

第3回藤沢市図書館協議会書面会議結果

- 1 意見提出期限 2021年（令和3年）2月20日（土）
- 2 意見提出方法 電子メール
- 3 各委員からの意見

【藤平委員】

（1）会議録について

私の発言のところを確認いたしました。問題ございません。

（2）定例会の報告について

次回にてのご報告とのこと、了解いたしました。

（3）緊急事態宣言発出に伴う図書館の対応について

◆2.の「図書館、図書室の対応」のところの「滞在時間を30分以内とする」について12日（金）、昨日と南図書館に参り、中を歩いてみたことも踏まえて以下の質問がございます。

- ① 「30分」という数字は、何かガイドラインのようなものに則っているのでしょうか。

たいがいの来館者は、目当ての本を借り、ぱっと帰られるように見受けられましたので30分以内の滞在で十分に目的を達せられると思いましたが、

調べ物の本を借りるためにじっくり探している方、展示をゆっくり見ながら本も探したい方には30分は少し短いかもしれないと思いましたが、

「30分」はあくまでも目安ということで、それほどこだわらなくてもいいのかもしれないと思いますが、うかがってみました。

- ② 「30分以内の滞在をお願いする」ということについて、来館者への周知はどのように行われていますか。

南図書館でいえば、館内のホワイトボードに、その旨の掲示があったことに気がつきました。

例えば、南図書館は、エスカレーター、エレベーターで来館される方が多いと思いますので、その付近に大きく掲示をするなどすれば、より伝わるように思いました。

また、新聞を閲覧している方は長く滞在される傾向が見られるような気がしますので、そのあたりにも掲示があればいいかな、と思いましたが、

（4）事業報告

拝見いたしました。コロナの中でも、工夫された展示や講座が行われていることにとても感心いたしました。以上です。

個人的には図書館での感染のリスクは非常に少ないと思っています。

ただ、それには利用者の意識もとても大事だとも思っています。
検温してからの来館や、ページを、なめた指でめくらないこと、など。

コロナに対して、図書館の方が様々な配慮をされていることに応えるためにも、利用者もできるかぎりのモラルを持って来館したいと思っています。
図書館の方々には、コロナ下での対応、書籍の消毒など、今まで以上のお仕事を抱えられ大変なことと思い、日々感謝しております。
一日も早く、いつもの世の中に、いつもの図書館に戻ることを願っています。

【事務局】

1点目の図書館の滞在時間「30分以内」については、特段ガイドライン等が存在するわけではなく、あくまで本などの資料を選ぶ時間として30分を目安として設定しているものです。

また、来館者への周知については、来館前にはホームページへの掲載、館内外には周知文を掲示しています。さらに、定期的な館内放送を行っています。

南館については、コロナ禍においても多くの方が利用されており、緊急事態宣言前は閲覧席を長時間使用している方も見受けられましたので、掲示場所や周知方法を工夫して利用者に理解していただく必要があると認識しています。

【富田委員】

緊急事態宣言が延長となり、図書館の利用等についても様々な制限が継続となってしまったことは残念に思います。

ところで、議題3資料の中に、オンラインによる講演会を予定しているとあったかと思えます。

そこで、オンラインで開催するにあたり、さまざまなお手間や制約等あるかとは思いますが、おはなし会についても、オンラインでできたら、ニーズはそれなりにあるのではないかと思います。

おはなし会が図書館や図書室へ行ってみるきっかけになっていたら、その逆をいくようなことかもしれませんが、おはなし会がなくて本と触れ合う機会が減っているのであれば、オンラインで開催することで、本と接する機会になるかと思いました。

前回の会議で、電子図書についての話題もあったので、イベントのオンライン化もあっていいのではないかと思います。

子育てひろばなどでも、子どもにいつごろから絵本を与えたらよいか、どんな絵本から始めたらいいかという話題はいつでも尽きません。

1歳6か月健診でブックスタートの取り組みもありますが、みなさん、もっと早くから気にされています。だからと言って赤ちゃんを連れて図書館に行くのも、泣いてしまったり、うるさくしてしまったりしたらどうしようと思い、遠慮している方も多い

と思います。

なかなか実現が難しいことかもしれませんが、思いついたので、お伝えさせていただきました。

【事務局】

オンラインでのおはなし会の開催については、昨年4月の緊急事態宣言発出に伴い検討を行いました。しかしながら、著作物をインターネット上で発信するためには、著作者の許諾が必要となり、おはなし会で使用する場合には、絵を描いた人、文章を書いた人両方に許諾を得る必要があるため、許諾が得られにくい、時間がかかるなどの課題があります。また、著作者の許諾は、申請すれば必ず許諾が得られるとは限らないことから、オンラインでのおはなし会の開催については断念したという経過がございます。

また、ラジオ放送でおはなしの朗読を企画しましたが、こちらも著作者の許諾が得られなかったことや著作物の使用に料金が発生するなどの理由により、こちらも断念いたしました。

総合市民図書館といたしましては、おはなし会に代わる取組として「お家でたのしむ おはなし会セット」の貸出を行いました。これは、おはなし会で楽しめる絵本や紙芝居4～5冊を、福袋のようにセットにして、貸出を行うものです。

また、過去におはなし会で読み聞かせを行った本の展示も行い、ご自宅での「読み聞かせ」に役立てていただきました。

今後につきましては、ウィズコロナの状況において、自宅で読み聞かせ等を楽しめるような取組が求められておりますので、オンラインによる実施について、課題を整理し、検討する必要があると考えております。

【中田委員】

意見・質問ではありませんが、情報交換として鎌倉市中央図書館の状況をご紹介したいと思います。緊急事態宣言延長後の対応はホームページにて案内していますが、利用状況等については出ておりませんので。

まずは議題3資料の2と比較して図書館の対応について書きます。・閲覧席の利用については、机の配置を変え、席数を減らして密を避け継続して利用・会議室は当館にはありませんが、多目的室（図書館関連ボランティアの利用等）の貸出は休止・おはなし会などイベントは中止、ファンタスティック☆ライブラリー（図書館まつり）はパネル展示の5図書館巡回と ボランティアグループ作成の動画は図書館 Twitter 及び鎌倉市ユーチューブにアップで実施・滞在時間は制限なし・新聞閲覧はOKですが、利用者開放インターネットは席をなくし立って利用（利用者からの苦情なし!）・コロナ対策についての館内放送はなし、鎌倉市作成及び図書館作成ポスター掲示・定期的な

換気でなく、常時窓を開放（風の強弱で窓の開け具合は調節） →今は大分暖かくなりましたが、12月1月はかなり寒くカウンターの職員も手がかじかむ程、コート等着用で勤務。利用者様にも「あったかくしてきてね」ポスターを作成掲示

3の利用状況ですが、鎌倉市も藤沢市同様、発出当初は少し人数が減りましたが、すぐに戻ってきました。図書館としては来館の機会を減らして頂く意味からも、当分貸出制限冊数を無制限にしていますので、一度に多くの利用をされる方もある程度いらっしゃいます。席数を減らしたとはいえ閲覧室を利用可にしているので、学生も含め多くの利用があります。前述の多目的室について図書館職員の利用がない時は、臨時の閲覧室として開放しています。かつて館主催の講演会等では50人入れていたのを8席のキャレルを置いて利用してもらっています。

あと職員の在宅勤務については、歴史的公文書の担当（会計年度任用職員2名）と、私中田が実施しています。基本的に職員はカウンター業務なので普通はできませんが、私は近代史資料担当という担当もしているので、ホームページに掲載する写真や絵葉書のデータの作成を在宅ですることもあります。ただし、在宅用端末が市にそれほどないため、私の現在までの実績としては7日間、あと3月7日までに3日予定している状況です。コロナ禍で自宅からでも図書館を楽しんでもらえるようデジタルデータ（藤沢市の様に電子図書ではありませんが）を少しでも充実させていこうと考えているところです。昨年から今年1月まで急ごしらえのビニールシートを張っての対応でしたが、やっと段ボール製の間仕切りをカウンターに設置しました。（森井紙器工業株式会社製）

以上です。

なかなか先が見えない状況ですが、館長をはじめ職員の皆様もコロナはじめ健康に留意され、市民の皆さんに貴重なサービスを提供されますよう、お願いいたします。

【事務局】

鎌倉市と藤沢市では対応が異なり、藤沢市は県内でも感染者数が政令都市の次に多い状況となっていたため、今回の緊急事態宣言下においては、他市と比較して厳しい対応だったと認識しております。

一方で、前回（4月）の緊急事態宣言の際には休館したものの、今回は開館していることで、利用者からの苦情は想定していたより少なかったように感じます。

前回同様、今回も、図書館は本を借りるだけの場所ではなく、学習や情報、憩いの場であるということを改めて感じさせられました。

コロナ禍においても、利用者の安全を第一に考えたうえで、何ができるかを見極め、サービスを提供していきたいと考えます。

【長谷川委員長】

前回議事録確認，市議会定例会報告，緊急事態に伴う対応，事業報告について，確認いたしました。追加・修正はございません。

一点お願いです。

今後の協議会開催でWebでの開催が可能かご検討ください。

日本図書館協会の委員会，各方面の勉強会など，Web開催が定着しています。

リアルとWebでのハイブリッドも考えられますので，各委員の対応可能性，市としての技術的対応など，委員長として知りたいと思います。

関連して，2/21のオンライン講演会は，大変良い取り組みです。

県立図書館でも開催されたときには，遠隔地からの参加もあったそうです。

新しい取り組み，サービス展開，藤沢からの情報発信として，評価できます。

【事務局】

現在、藤沢市でもZOOMを使ったWEB会議が開催できるようになっています。しかしながら、開催にあたってはさまざまな制限や条件があり、また、機器類の数に限りがあるため、全庁的なスケジュール調整が必要となります。また、協議会で開催するには、委員長ご指摘のとおり、各委員の対応可否によっても状況は異なると考えます。今後、WEB会議の開催については検討していきたいと考えます。

また、2月21日開催のオンライン講演会につきましては、新たな試みとしてZoomとYouTubeライブの機能を活用し、実施いたしました。

講師の方にはご自宅から講演いただき、視聴者からの質問はYouTubeライブのチャット機能で募集し、講師の方からリアルタイムでお答えいただくこともできました。

今回は講師の鈴木万里氏（かこさとし氏の長女）から、作品に込められた思い等をお話しいただき、視聴者の方々からは、「作品の背景がよく分かった」、「もう一度作品を読み直してみたい」等のご感想をいただきました。

講演会についても、WEB会議と同様にインターネットを通しての視聴が難しい方がいらっしゃると思いますので、会場での開催とあわせて新しい形として取り入れていきたいと考えております。

以 上